

も もうひとりで産んで娘の母になり

《赤ちゃんの性別》

お腹の赤ちゃんが「男の子、それとも女の子?」、考えただけでワクワクします。外来で約8割の妊婦さんは赤ちゃんの性別を尋ねられます。「主人は訊くと言ったんですけど、内緒で教えて」という方もいます。でも絶対その日のうちに喋ってしまうのでしょね。

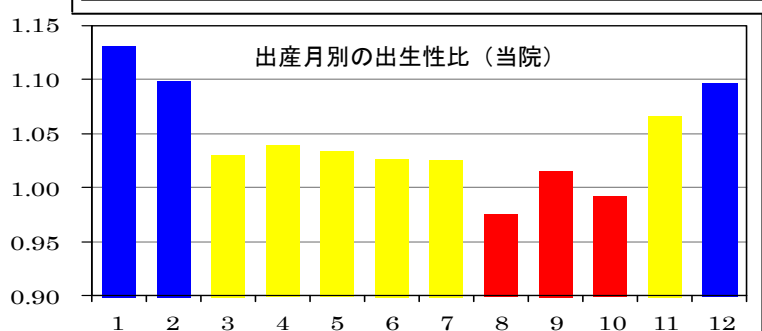
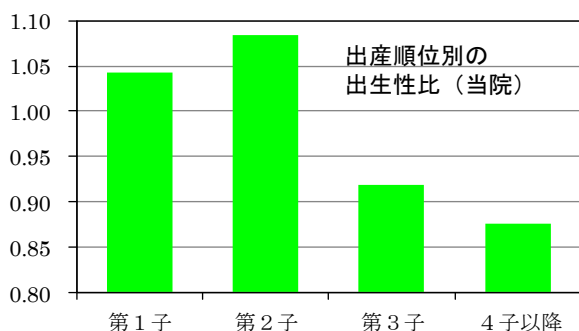
男の子と女の子の生まれる比率は1対1ではなく、やや男の方が多くのご存知でしょうか。男児の出生数を女児のそれで割った値を出生性比といい、通常約1.05とされています。すなわち女の子が100人生まれる間に男の子は105人生まれることとなります。当院の15年間の13002人の赤ちゃんの性別は男児6632人、女児6370人で、出生性比は1.04でした。

出生性比は出産順位すなわち、1人目、2人目、3人目で異なるのでしょうか。図左のように、当院のデータでは1人目の子の性比は1.04と普通でしたが、2人目では1.08と随分男の子が多くなっていました。さらに注目すべきは3人目は0.92、4人目は0.88と女の子が多いことです。

こうした出生順位別の性比の公式な大規模データは少ないのですが、愛媛県が発表していました。同県で1年間に生まれた11,528名のデータでは、出生性比は第1子1.066、第2子1.061、第3子1.006、第4子1.025とやはり第3子は(第4子も)低率すなわち女の子が比較的多くなっていました。

次に当院で3人目の出産をされた方の上2人の性別を調べてみました。「男-男」「男-女」「女-男」「女-女」の4通りですが、この4つの比率は、男の子の方が多く出生性比を考慮すると約26%、25%、25%、24%となるはずですが、ところが実際の比率は、それぞれ32%、19%、25%、24%で、「男-男」が理論値よりも多く、「男-女」は少なくなっていました。すなわち1人目が男の子で2人目に女の子を産んだ方は、それに満足して「終了」としているのに対して、男の子2人の方は(おそらく女の子を求めて)積極的に第3子にトライしている様子がかがわれます。男の子2人をもつお母さん、このように皆さんも積極的に3人目にチャレンジしておられますし、実際3人目は女の子の確率がやや高くなりますので、ぜひもう1人産んで娘の母になりましょう。

出生性比に関しては、もう一つ面白いデータがあります。図右は出生月別にみた出生性比です。12月から2月の冬に高値すなわち男の子の割合が高く、8月から10月の初秋に低値すなわち女の子が多くなっています。しかも月による凸凹がなく季節とともに連続的に推移しています。これによると、女の子をご希望の方は、8月から10月の出産となるために、11月から1月に「仕込む」のがよいこととなります。



せ 聖地とも言われた大野福島県

《医療訴訟》

産科医療の崩壊が叫ばれています。1994年を100とした場合、全医師数は2012年には131と3割増加していますが、産婦人科医師は91と1割近く減少しています。産科医は絶滅危惧種(endangered species)とさえ言われています。

わが国の周産期死亡率および妊産婦死亡率は、ともに世界一低率です。出産が安全になった故に皆がそれを当たり前と思い、ひとたび結果が悪いと訴訟となることもあります。産科医の努力が逆に自身の首を絞めるという皮肉な事態となっています。この訴訟圧力が、夜間の出産など不規則な勤務と相まって、若い医師を産婦人科から遠ざけています。

その崩壊を決定的にした事件が、2006年の「大野事件」です。これは福島県立大野病院で帝王切開を受けた妊婦さんが死亡したケースに対し、担当の産科医が業務上過失致死容疑で逮捕された事件です。この妊婦さんは前置癒着胎盤という稀なケースで、胎盤が子宮にめり込んでいて剥がれず、多量の出血をしたものです。担当医は其の際にクーパー(医療用の鉏)を用いて胎盤を剥がそうとしたのですが、「ここでクーパーを使うのは一般的でない」という鑑定があり、これを唯一の拠り所に警察は逮捕にふみきりました。通常の医療を行っていた医師が、結果が悪いからと刑事事件の犯人にされ手錠をかけられたのです。この鑑定は、癒着胎盤の手術経験があまりない先生が「専門外だがそれでもよければ」と引き受けたといわれています。専門であろうとなかろうと、内容が自分たちに都合がよかったので、警察が飛びついてしまったのです。「人は正しいものでなく、自分の見たいものしか見ない」(シーザー)という言葉の通りです。

この事件は、火災現場で人を救出できなかった消防隊員を逮捕したようなものです。しかも隊員がとっさの判断で用いた道具を、何でそんな物使ったと非難しています。医療に限らず、消防や警察など危険に立ち向かって国民の安全を守る仕事を、結果が思わしくないからと裁いては、現場の委縮を招き、結局国民の安全が脅かされることとなります。

この事件は2008年に無罪判決が確定しました。判決の翌日には全ての全国紙が社説で取り上げていました。読売、産経はもとよりあの朝日新聞までもが、医師を逮捕・起訴したことに疑問を投げかけていました。唯一毎〇新聞だけは「県警が異例の強制捜査に踏み切ったのも社会に渦巻く医療への不信を意識したればこそである」と警察を擁護していたのが異彩を放っていました。医療者と患者さん・家族は病気という「敵」に協同して立ち向かう「同志」であるはずですが、その仲をやっかみ引き裂こうとするマスコミもあるようです。